

はじめにお読みください

●以下の4つの【回答票】シートの「薄緑色セル」に必要情報とご意見をご記入またはプルダウンで該当する項目を選択してください。

- ・【回答票①】団体・担当情報 ※1件でもご意見がある場合には当シートをご記入の上ご提出ください。
- ・【回答票②】本紙
- ・【回答票③】機能・帳票要件
- ・【回答票④】帳票詳細要件

●「薄緑色セル」に入力してください。

●行数が足りない場合は適宜、行を追加してください。

●回答にあたっては、「標準仕様書(1.2版)案」を参照の上、各記載要領に沿ってご記入をお願いいたします。

また、回答の集計を実施するため、回答記入時にセル結合をしないようお願いいたします。

●**事務局が提示した改定案のみを対象として、ご意見をお願いいたします。**

●標準仕様書(1.2版)案 全体に対して追加・修正等の意見がない場合は、回答票の提出に代えてメール本文に「標準仕様書(案)に対する意見なし」と記載して回答することも可能です。この場合、回答票を提出した取り扱いとさせていただきます。
なお、いずれの回答もいただかなかった場合は、回答票の提出がなかったものとして取り扱います。

【回答票①】団体・担当情報

①団体区分	②都道府県名	③市区町村名／事業者名	④部署名	⑤担当者名	⑥電話(外線)番号	⑦電子メールアドレス
記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須
5:市	〇〇県	〇〇市	国保年金課	鈴木 太郎	045-XXXX-XXXX	XXXXXX@XX.lg.jp
1:指定都市						

【回答票②】標準仕様書本紙

No.	①回答元	②ご意見等の概要
入力例	〇〇市	標準仕様書 本紙の目次番号に関すること
1		
2		
3		

※適宜、行を追加してご入力ください。【最終行を行選択 ⇒ 挿入】で追加可

③ご意見等	④意見発出者
.....	1:担当課

「能です。

【回答例③】機能・帳票要件

※ 改定の具体的な内容は、「標準仕様書(案)の機能・帳票要件一覧」を参照してください。

No.	①回答元 記入必須	②六項目	③中項目	④機能ID	⑤改定(案)機能要件	⑥改定(案)要件種別	⑦要件の考え方・理由	⑧意見有無 記入必須	⑨意見の種類 条件により記入必須	⑩要件種別 条件により記入必須	⑪意見発出理由 条件により記入必須	⑫機能法令・通知等の詳細な理由 条件により記入必須	⑬意見発出者 記入必須	⑭要件(修正後) 条件により記入必須
入力例	〇〇市	2.免除	産前・産後免除申請書受理・審査	250	行政区別に異動報告書を作成できること	標準オプション機能		2.意見あり	5.要件種別変更	2.必須	5.その他	標準オプション機能のままでは移行に影響が生じる	1.担当課	
1		0.共通	検索	002	以下の項目で検索できること 【検索項目】 住民番号、世帯番号、電話番号、方番、行政区、受給資格者番号、旧年金番号(直近の基礎年金番号(基礎年金番号の統合前の番号も含む))、旧市区町村名(転入前の直近に限る)、住民記録(現存・消滅)、旧氏名、併記名、生年月日、メモ、特記事項、地番	標準オプション機能	・生年月日の検索については、範囲検索も必要に応じて可能とする							
2		0.共通	検索	418	全市検索機能、行政区内検索機能を備えること。	標準オプション機能								
3		0.共通	照会・編集	008	被保険者のその他記録を検索、登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 特記事項、職種適用区分、旧年金番号(直近の基礎年金番号(基礎年金番号の統合前の番号も含む))、電話番号1、電話番号1の種別、電話番号1の種別、電話番号2、電話番号2の種別、電話番号2の種別等 ※上記管理項目は直近のみの管理とする	標準オプション機能	必要な情報は窓口装置(WM)にて確認することとし、「国民年金市町村事務処理基準」等に基づき、市区町村にて(最低限)管理すべき項目を対象として定義することとする。 報告対象の電話番号の選定方法は要件定義以降に市区町村にて検討してよい範囲とする							
4		0.共通	連携	069	住民記録システムとの連携を行い、住民記録システムの住民情報について、リアルタイムで取得できること 【連携項目】 個人番号、宛名番号、生年月日、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、郵便番号、住所、国籍、旧氏名、通称、世帯番号、支援措置対象者情報、世帯主、続柄、住民記録における異動履歴、前住所、消滅年月日、消滅理由、支援措置対象者宛名番号、個人履歴番号、枝番号、本籍・筆頭者	実装必須機能	・基幹系業務とのシステム連携機能において、国民年金用宛名情報/税務情報等の情報については、最新情報を保持する住民記録システムや個人住民税システムを都度参照する仕様を原則とする。ただし、処理速度やシステム負荷の観点、あるいは、各市区町村における稼行完了までの過渡期の運用を考慮し、必要に応じて、「宛名・税等の情報を保持した連携情報より、世帯や所得情報を各業務データにて保持する」パターンや「宛名・税等の情報を保持し、利用時に保持した連携情報(副本)より必要な世帯や所得情報を取得する」パターンの採用も可能である仕様とする。 ・連携は主に宛名番号で突合する規定 具体的な連携項目は、機能別連携仕様で定める。							
5		0.共通	連携	391	住民記録システムとの連携を行い、住民記録システムで保有している住民情報について、バッチ一括受信にて取得できること 【管理項目】 個人番号、宛名番号、生年月日、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、郵便番号、住所、国籍、旧氏名、通称、世帯番号、支援措置対象者情報、世帯主、続柄、住民記録における異動履歴、前住所、消滅年月日、消滅理由、支援措置対象者宛名番号、個人履歴番号、枝番号、本籍・筆頭者、操作年月日、操作日時	実装必須機能	住民記録システムとの連携にあたり、住民情報をまとめて取得することから、システム負荷を考慮し、API連携ではなく、バッチ処理による連携機能を設ける。							
6		0.共通	連携	072	住民記録システムとの連携を行い、住民記録システムの住民情報について国民年金システムにて保持すること、被保険者の配偶者、世帯主情報を取得できること。なお、遺及免除申請などの対応を考慮し、申請期間に応じて審査対象となる(元)配偶者や(元)世帯主を必要に応じて特定できること 【管理項目】 個人番号、宛名番号、生年月日、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、郵便番号、住所、国籍、旧氏名、通称、世帯番号、支援措置対象者情報、世帯主、続柄、住民記録における異動履歴、前住所、消滅年月日、消滅理由、支援措置対象者宛名番号、個人履歴番号、枝番号、本籍・筆頭者、操作年月日、操作日時 ※ただし配偶者については住民記録システム異動情報から特定できる場合に限る	実装必須機能								
7		0.共通	連携	074	個人住民税システムとの連携を行い、個人住民税システムの課税情報について、リアルタイムで取得できること 【連携項目】 宛名番号、課税情報、所得情報、扶養情報	実装必須機能	・基幹系業務とのシステム連携機能において、国民年金用宛名情報/税務情報等の情報については、最新情報を保持する住民記録システムや個人住民税システムを都度参照する仕様を原則とする。ただし、処理速度やシステム負荷の観点、あるいは、各市区町村における稼行完了までの過渡期の運用を考慮し、必要に応じて、「宛名・税等の情報を保持した連携情報より、世帯や所得情報を各業務データにて保持する」パターンや「宛名・税等の情報を保持し、利用時に保持した連携情報(副本)より必要な世帯や所得情報を取得する」パターンの採用も可能である仕様とする。 ・原則取得した情報は国民年金システムにて保持(格納)はしない ・連携は主に宛名番号で突合する規定 具体的な連携項目は、機能別連携仕様で定める。							
8		0.共通	連携	077	免除にて生活保護システムとの連携を行い、生活保護システムの生活保護情報について、リアルタイムで取得できること 【連携項目】 宛名番号、扶助の種類、開始日・廃止日	標準オプション機能	・基幹系業務とのシステム連携機能において、国民年金用宛名情報/税務情報等の情報については、最新情報を保持する住民記録システムや個人住民税システムを都度参照する仕様を原則とする。ただし、処理速度やシステム負荷の観点、あるいは、各市区町村における稼行完了までの過渡期の運用を考慮し、必要に応じて、「宛名・税等の情報を保持した連携情報より、世帯や所得情報を各業務データにて保持する」パターンや「宛名・税等の情報を保持し、利用時に保持した連携情報(副本)より必要な世帯や所得情報を取得する」パターンの採用も可能である仕様とする。 ・取得した情報は国民年金システムにて保持(格納)はしない ・連携は主に宛名番号で突合する規定 具体的な連携項目は、機能別連携仕様で定める。							
9		0.共通	連携	388	国民健康保険システムとの連携を行い、国民健康保険システムの情報について、リアルタイムで取得できること。 【連携項目】 宛名番号、資格区分、国保資格取得年月日、国保資格喪失年月日	実装必須機能	具体的な連携項目は、機能別連携仕様で定める。							
10		0.共通	連携	399	国民健康保険システムとの連携を行い、国民健康保険システムの情報について、国民年金システムにて保持できること。 【連携項目】 宛名番号、資格区分、国保資格取得年月日、国保資格喪失年月日	標準オプション機能	具体的な連携項目は、機能別連携仕様で定める。							
11		0.共通	連携	419	介護保険システムとの連携を行い、介護保険システムの情報について、リアルタイムで取得できること。 【管理項目】 宛名番号、年金特別徴収市町村回付情報	標準オプション機能								
12		0.共通	連携	079	住民記録システムとの連携を行い、最新の資格履歴に関する資格異動情報について、提供できること 【連携項目】 宛名番号、基礎年金番号、被保険者種別(第1号または任意)、取得日、喪失日、被保険者の種別変更があった年月日	実装必須機能	具体的な連携項目は、機能別連携仕様で定める。							
13		0.共通	連携	080	国民健康保険システムとの連携を行い、最新の資格履歴に関する資格異動情報について、提供できること 【連携項目】 宛名番号、基礎年金番号、資格有無区分、被保険者種別(1号または任意)、取得日、喪失日	標準オプション機能	具体的な連携項目は、機能別連携仕様で定める。							

【回答票③】機能・帳票要件 記載要領

項目名	入力要否	回答方式	選択肢	選択肢説明	回答方法(注意事項等)
①回答元	必須	入力	-	-	団体名をご記入ください。
②大項目	必須	選択	0. 共通～7. 統計・報告	-	記載済みのため、回答不要です。
③中項目	必須	選択	「②大項目」の選択に応じて表示されます	-	
④機能ID	必須	入力	-	-	
⑤改定(案)要件	必須	入力	-	-	
⑥改定(案)要件種別	必須	選択	実装必須機能 標準オプション機能 実装不可機能	-	
⑦要件の考え方・理由	条件により必須	入力	-	-	
⑧意見有無	必須	選択	1:意見なし 2:意見あり	・要件に対する意見がない(記載している要件のとおりで良い)場合 ・要件に対する意見がある	ご意見の有無について、種類を選択してください。 ・[2.意見あり]を選択した場合は、⑨意見の種類を選択してください。
⑨意見の種類	必須	選択	1:管理項目追加 2:管理項目削除 3:管理項目修正 4:記載内容の修正 5:要件種別変更 6:機能要件追加 7:機能要件削除 8:機能要件修正 9:その他	機能要件の文言には変更がなく、管理項目のみ追加する場合 機能要件の文言には変更がなく、管理項目のみ削除する場合 機能要件の文言には変更がなく、管理項目のみ修正する場合 機能要件、要件の考え方・理由、備考の文言追加、修正、一部削除、補記追加の場合 要件の文言には変更がなく、実装類型のみ変更する場合 機能要件に記載の無い機能を追加したい場合 機能要件の全てを削除する場合。一部文言削除の場合は、[3]を選択 機能要件の文言追加、修正、一部削除、補記追加の場合 1～8に該当しない場合	要件に対して、どのようなご意見か、種類を選択してください。 ○留意事項 ・[選択肢1～3.管理項目]選択時の留意事項 記載された要件が、標準として必要な管理項目となっているか確認していただき、運用上必要とする管理項目の追加修正や、削除すべき項目がある場合にご意見を記入してください。 ○選択肢に関する留意事項 ・[6～8.機能要件] 本改定の内容に関連して、機能追加/削除/修正が必要とする場合のみ選択し6～8を選択してください(本改定(案)の内容とは関係のない機能の追加や削除、修正のご意見は、令和5年度の改定目的の趣旨に沿わないことから、今年度の検討や改定への取り込みは行いません) ・[9:その他]選択時の留意事項 「⑫根拠法令・通知等の詳細な理由」に詳細内容を記入してください。
⑩要件種別	条件により必須	選択	1:変更なし 2:必須 3:オプション 4:実装不可	要件種別に変更がない場合 1.2版から、要件種別がオプションに変更された機能要件を必須にすべきである場合 1.2版から、新規でオプションとして追加された機能要件を必須にすべきである場合 実装すべきでない要件である場合	「⑧意見有無」で「1:意見なし」を選択した場合は回答不要です。
⑪意見発出理由	必須	選択	1:法令に定められた事務であるため 2:市区町村条例に定められた事務であるため 3:住民サービス向上等を目的として取り決めた事務であるため 4:慣例運用のため 5:その他	事務連絡を含む - 市区町村要綱の定めを含む 特に明確な運用の理由がなく、慣例として運用している等の場合 1～4に該当しない場合	ご意見発出の理由を選択してください。 ・以下の主旨のご意見は記入対象外となります。 「現在利用しているシステムで実装されている機能であるため」
⑫根拠法令・通知等の詳細な理由	条件により必須	入力	-	-	修正意見発出の詳細理由を記入してください。 以下に該当する場合、必ず記入してください。 ・「⑪意見発出理由」が「1,2」の場合は、根拠法令・通知等の該当する箇所を必ず記入してください。 上記以外の場合は、詳細な理由(内容)を記入してください。(任意)
⑬意見発出者	必須	選択	1:担当課 2:事業者	- -	ご意見発出者を選択してください。 ・「2:事業者」は事業者の意見である場合のみ選択してください。
⑭要件(修正後)	条件により必須	入力	-	-	以下の場合、必ず記入してください。 「⑨意見の種類」で[1,3,4,6,8,9]以外を選択した場合 ・修正後の内容を記入してください。

(補足説明) 要件種別の考え方

要件の位置づけ	自治体	ベンダー
①実装必須	利用可能	実装必須
②実装不可・記載なし	利用不可	実装不可
③標準オプション	利用可能	実装任意

①実装必須の考え方

<自治体観点>
標準準拠システムに実装されている要件であるが、利用する・しないは自治体で判断できる。
<ベンダー観点>
標準準拠システムに実装する必要がある。
※実装していない場合、標準仕様に準拠しているとはいえない。

②実装不可・記載なしの考え方

※記載なしとは、標準仕様に記載されていない機能等の要件のこと

③標準オプションの考え方

<自治体観点>

<自治体観点>

標準準拠システムに実装されないため、利用できない。

<ベンダー観点>

標準準拠システムに実装してはいけない。

※実装している場合、標準仕様に準拠しているとはいえない。

<自治体観点>

標準オプション機能を利用する自治体は、実装されている標準準拠システムを選択する。

<ベンダー観点>

標準準拠システムへの実装は任意である。

【回答票④】帳票詳細要件

No.	①国等元 記入必須	②大項目 記入必須	③帳票名 記入必須	④システム印字項目名 記入必須	⑤意見の種類 記入必須	⑥実施項目 条件により記入必須	⑦意見提出理由 記入必須	⑧関係法令・通知等の詳細な理由 条件により記入必須	⑨意見提出者 記入必須	⑩要件(修正前) 条件により記入必須	⑪要件(修正後) 条件により記入必須
入力例	〇〇市	9.日本年金機構報告・日本年金機構からの情報登録	13. 国民年金 障害基礎年金・遺族基礎年金 所得状況届	同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)の有無	5.実装項目の変更	3.実装オプション	5.その他	標準オプション機能のままでは移行に影響が生じる	1.担当課		
1											
2											
3											
4											
5											

※適宜、行を追加してご入力ください。【最終行を行選択 ⇒ 挿入】で追加可能です。

【回答票④】帳票詳細要件 記載要領

項目名	入力要否	回答方式	選択肢	選択肢説明	回答方法(注意事項等)
①回答元	必須	入力	-	-	団体名をご記入ください。
②大項目	必須	選択	0. 共通～7. 統計・報告	-	ご意見の対象となる大項目を選択してください。
③帳票名	必須	選択	「②事務名(レベル1)」の選択に応じて表示されます	-	ご意見の対象となる帳票名を選択してください。 選択肢に表示されない帳票については今回の意見対象外となります。 なお、「大項目」を選択しなければ選択肢が表示されません。
④システム印字項目名	必須	入力	-	-	ご意見の対象となるシステム印字項目名を入力してください。
⑤意見の種類	必須	選択	1:「印字編集条件など」の変更	「備考(印字編集条件など)」列に記載の内容についてのご意見の場合	<p>印字項目に対して、どのようなご意見か、種類を選択してください。</p> <p>○留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準として必要な印字項目及び印字編集となっているか確認していただき、運用上印字を必要とする印字項目の追加や、削除すべき印字項目がある場合にご意見を記入してください。 ・「⑧根拠法令・通知等の詳細な理由」にご意見発出理由を記入してください。以下の主旨のご意見は記入対象外となります。 「現在利用しているシステムで実装されているため」 ・[3～5.印字項目名]選択時時の留意事項 本改定の内容に関連して、印字項目追加/削除/修正が必要だとする場合にのみ選択し3～5を選択してください(本改定(案)の内容以外の印字項目の追加や削除、修正のご意見は、令和5年度の改定目的の趣旨に沿わないことから、今年度の検討や改定への取り込みは行いません) ・[6:その他]選択時の留意事項 「⑧根拠法令・通知等の詳細な理由」に詳細な内容を記入してください。
			2:実装項目の変更	印字項目の実装項目のみの変更に関するご意見の場合	
			3:印字項目追加	印字項目を追加する場合	
			4:印字項目削除	印字項目から削除する場合	
			5:印字項目名修正	印字項目の名称を変更する場合	
			6:その他	1～5に該当しない場合	
			1:変更なし	実装項目には変更がない場合	

⑥実装項目	条件により必須	選択	2:必須	印字項目修正後の実装項目が、必須の場合	<p>「⑤意見の種類」で選択した内容に対して、修正後の要件種別のご意見を選択してください。</p> <p>・「⑤意見の種類」で[2,3]を選択した場合は、入力必須の項目となります。 「⑪要件(修正後)」に記入した要件の要件種別を選択してください。</p>
			3:オプション	印字項目修正後の実装項目が、オプションの場合	
			4:実装不可	実装すべきでない項目である場合	
⑦意見発出理由	必須	選択	1:法令に定められた事務であるため	事務連絡を含む	<p>ご意見発出の理由を選択してください。</p> <p>・以下の主旨のご意見は記入対象外となります。 「現在利用しているシステムで実装されているため」</p>
			2:市区町村条例に定められた事務であるため	-	
			3:住民サービス向上等を目的として取り決めた事務であるため	市区町村要綱の定めを含む	
			4:慣例運用のため	特に明確な運用の理由がなく、慣例として運用している等の場合	
			5:その他	1～5に該当しない場合	
⑧根拠法令・通知等の詳細な理由	条件により必須	入力	-	-	<p>修正意見発出の詳細な理由を記入してください。</p> <p>・「⑦意見発出理由」が「1,2」の場合は、根拠法令・通知等の該当箇所を必ず記入してください。</p> <p>・「⑦意見発出理由」が「3,4,5」の場合は、詳細な理由(内容)を記入してください。(任意)</p>
⑨意見発出者	必須	選択	1:担当課	-	<p>ご意見発出者を選択してください。</p> <p>・「2:事業者」は事業者の意見である場合のみ選択してください。</p>
			2:事業者	-	
⑩要件(修正前)	条件により必須	入力	-	-	<p>以下の場合、必ず記入してください。</p> <p>「⑤意見の種類」で[1,3,5]を選択した場合</p> <p>・帳票詳細要件から該当する要件の文言を、コピー&ペーストで貼り付けてください。</p>

⑪要件(修正後)	条件により必須	入力	-	-	以下の場合、必ず記入してください。 「⑤意見の種類」で[1,3,5]を選択した場合 ・修正後の内容を記入してください。
----------	---------	----	---	---	---

【共通】

職名	所属先												
	検査	照会・検	チェック	被保険	EUC	帳票作	連携	システム管理					
0.共通													
1.資格異動	資格取	種別更	資格喪	資格喪	資格喪	資格喪	国内転	国内転	氏名・性	資格記	不在		
2.免除	免除・特	学生納	免除理	産前・産後	免除申請書受理・審査								
3.付加	付加加	付加辞退											
4.給付	年金請	年金生活者	支援給付	金請求書等受理・審査									
5.日本年金機構報告・日本年金機構からの情報登録	日本年	日本年金機構	からの情報登録										
6.情報提供・その他	所得情	所得情	所得情	公用照	住民記	所得証	基礎年金番号通知書再交付申請事務						
7.統計・報告	統計事務												

【団体・担当情報用】

電算拠出理由	電算拠出者	電算拠出者	団体区分
1.法令に定められた事務であるため	1.担当課	1.担当課	1.指定都市
2.市区町村条例に定められた事務であるため	2.事業者	2.事業者	2.中核市
3.住民サービス向上等を目的として取り決めた事務であるため			3.特別区
4.慣例運用のため			4.市
5.その他			5.町村

